

鮫川村「地域おこし協力隊」募集要項

鮫川村は、福島県の南端、東白川郡の北東部に位置し、東は古殿町といわき市に、西は浅川町と棚倉町、南は塙町と茨城県、北は石川町に接する、人口約2,700人の村です。

自然環境に恵まれ、里山の生活文化が残り、人々の距離感が近いのが特徴的で、コンパクトで持続可能なライフスタイル「まめな暮らし」を追求しています。

まめな暮らしとは、世代を超えた文化伝承、自然との共生、地域の和などあらゆる細やかな「つながり」を大切にする生き方のことをいい、鮫川村では、人と人、人と自然、人と社会といったさまざまな「つながり」を生かしながら、未来へつなげるコミュニティづくりが進められています。

今後、人口減少がますます加速し、担い手不足によって地域経済が一層低迷してしまう恐れがある中、鮫川村では地域の課題に挑む新しい視点やアイデアを持った、これから村づくりに意欲的に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を募集します。

※この募集は令和8年度予算成立を前提に実施するものです。今後の状況により、募集内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

1. 募集人数

地域おこし協力隊 5名

下記の4業務の地域おこし協力隊員を募集します。

※活動内容については、実情に応じて都度変更する場合があります。

(1) 観光牧場コーディネーター業務【1名】

- ・イベントの企画・立案
- ・施設管理業務、情報発信業務
- ・その他「鹿角平観光牧場」に有益な活動

(2) 有機農業・オーガニック給食推進業務【1名】

- ・有機農業の推進やオーガニック給食推進に係る体制構築
- ・有機農業に取り組む農家との連絡調整

(3) 歴史民俗資料館の収蔵品整理業務【1名】

- ・歴史民俗資料館の収蔵品の整理作業
- ・その他、歴史民俗資料館に関する活動

(4) 給食ミールキットの開発業務【2名】

- ・給食ミールキットの開発及び製造販売
- ・給食ミールキット開発に関する地域住民（団体）との連絡調整

2. 募集対象

下記の（1）～（9）全ての要件を満たす方

- (1) 下記（ア）、（イ）のいずれかに該当し、鮫川村に住民票を異動し生活拠点を移すことができる方
 - (ア) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方
 - (イ) 村外在住で、過去に同一地域での2年間の活動経験があり、委嘱期間終了後1年以内の方
- (2) 応募時点で満20歳以上の方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) パソコンの基本操作（Word、Excel、PowerPointなど）ができる方
- (5) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (6) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化のために意欲的に活動できる方
- (7) 村の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (8) 任期終了後も鮫川村に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (9) 地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当しない方

3. 雇用形態・期間

- (1) 雇用形態：地域おこし協力隊員として村長が委嘱し、村と委託契約を締結します。
（村との雇用関係はありません）
※隊員としてふさわしくないと村が判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
- (2) 委嘱期間：採用日から令和9年3月31まで
※勤務成績により1年毎の更新が可能です。（最長3年間）
- (3) 活動時間：原則として定めはありませんが、1日あたり7時間、週5日勤務を基本とします。

4. 報酬

委託料 月額291,000円の範囲内

※上記の金額は、業務委託の期間や活動内容によって変更することがあります。

※当月分委託料は、翌月中に払い込まれます。初月は委託料の支払いがないためご留意願います。

5. 活動費

活動に要する以下の経費について、年間100万円を上限に補助金を支給します。

- ・活動に必要な自動車及び作業道具等の燃料費
- ・活動旅費等に要する経費
- ・活動に必要な消耗品等に要する経費
- ・情報発信等に要する通信経費

- ・研修の受講等に要する経費
- ・その他、村長が必要と認める経費

6. 活動計画・活動報告

活動内容について、月単位の活動計画書を作成し、活動を行う月の前月末日までに村へ提出するものとします。

また、活動実績について、月単位の活動報告書を作成し、翌月 10 日までに村へ提出するものとします。

7. 待遇及び福利厚生

- (1) 住居は村が用意し、家賃は村が負担します。(水道代や光熱費は個人負担となります)
- (2) 村との雇用関係はないため、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。
国民健康保険、国民年金に加入いただく必要があります。
- (3) 副業は村の許可があれば可能です。副業を行う場合は事前に村に相談をしてください。
既に副業がある場合等は、履歴書等に明記して応募ください。
なお、地域住民からの信用を損なう副業等は不可とします。
- (4) 協力隊 2 年目から任期終了後 1 年以内までの間に鮫川村内で起業又は事業承継する場合、その経費について 100 万円を上限として補助金を交付します。

8. 募集期間

随時

※応募があり次第、順次選考を実施します。

※採用が決まり次第、募集を終了します。

9. 応募方法

以下の書類を「11. 書類の提出・お問い合わせ」の住所へ郵送にて提出してください。

- ・鮫川村地域おこし協力隊申込書
- ・履歴書（市販のもので可、3か月以内の写真添付）
- ・住民票（本籍地記載不要）
- ・運転免許証の写し
- ・作文 1,000 字程度

テーマ「地域おこし協力隊としてやりたいこと、その想いなど」

10. 選考方法

(1) 第1次選考

申込書をもとに書類審査を行います。選考結果は、応募者全員に文書にて通知します。

(2) 第2次選考

鮫川村にて面接審査を行い、隊員を決定します。面接日時・場所については第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

※提出いただいた書類は返却しません。

※応募に係る経費（郵便料、交通費等）は応募者の負担となります。

1 1 . 書類の提出・お問い合わせ

〒963-8401

福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5

鮫川村役場 村づくり推進室 村づくり推進係

TEL : 0247-57-6332

メールアドレス : suishin@vill. samegawa. fukushima. jp